

大胡東小学校の取組

1 研究のテーマ

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供の育成
～学校・家庭・地域社会の連携を通して～

2 研究のねらい

互いを認め合い、伸び伸びと生きる子供を育成するために、学校・家庭・地域社会の連携した取組が有効であることを実践を通して明らかにする。

3 研究の内容

本指定研究の「テーマ」及び「研究のねらい」を踏まえて、3年間の校内研修主題を「人と人とのつながりを大切にし、心地よい生活を創る児童の育成」とし、年度ごとにサブテーマを設定して3年間の研究に取り組んできた。

【平成27年度】

○家庭での実践に生かせる学習カードの工夫を通して

【平成28年度】

○自己有用感を高めることができる指導の工夫を通して

【平成29年度】

○互いのよさを認め合える活動の工夫を通して

4 具体的な取組

(1) 生活アンケート及びhyper-Q U、C & Sの活用

毎月いじめ等の実態を把握し、迅速に対応するための児童向けのアンケート(生活アンケート)を実施しているが、児童一人一人が抱えている悩みなどの心の内面や学級における状況等をより深く把握し、指導を通して自己有用感などを高めるためにhyper-Q UやC & Sを実施した。児童の内面を理解することは、自己有用感を高めたり、互いのよさを認め合ったりすることができる児童を育成する上で非常に大切なことである。児童の進級に伴って学級集団や担任が替わっても継続的な指導を行うことができるようにするために、引き継ぎ等を綿密に行った。

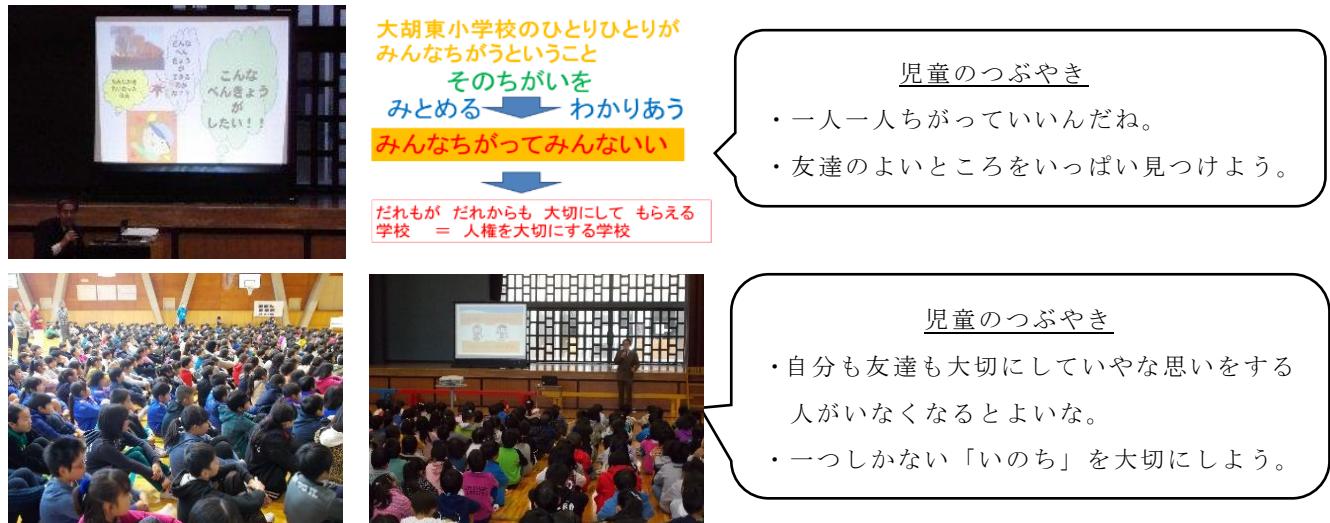
(2) 「なかよし学習」(人権集中学習)における取組

世界人権デーを含めた1週間の人権週間だけでなく、11月から12月にかけて人権に関わる学習を意図的かつ集中的に行うことができるようにするために、各分掌担当者間の連携を密にしながら次のような活動に取り組んだ。なお、これらの取組については、学校便りや学年・学級通信等に掲載することにより、保護者や地域の方に紹介をした。

①人権朝礼

人権週間に合わせて、校長による人権朝礼を実施した。人権とは何かについて子供たちに分かりやすく説明するとともに、児童が「互いのよさを認め合う」ことの大切

さをはじめ、「思いやりの心」「生命の尊重」などについての理解を深めることができるよう努めた。また、人権週間に合わせて、学校通信を「人権教育特別号」として保護者や地域に配布することにより、保護者や地域に対しても人権教育についての啓発を行った。



②人権教育講演会

前橋市人権擁護委員や群馬クレインサンダーズ、車いすバスケット選手の方々を講師としてお迎えし、主に高学年の児童を対象として人権教育に関わる講演会を実施した。人権擁護委員さんによる人権に関する講話や、スポーツ選手の方々による講話や実演は、児童が人権の大切さを意識したり、友達などに対する思いやりの気持ちをもって行動したりする上で、非常に有意義なものとなった。



プロの技がかっこよかった。
一人ではなくチーム全体で勝つ
ことの大切さが分かった。

③人権啓発ビデオの視聴及び人権標語の作成

人権週間に合わせて、各学年の児童の実態を踏まえて人権啓発ビデオを視聴した。現在、いじめの防止が社会的な課題となっているが、いじめが起こる要因として、友達を一人の人間として尊重しようとする心情や差別を許さない心が十分に育っていないことが挙げられる。ビデオ視聴後には、人権標語を各家庭で保護者とともに考えて作成するとともに、校内や地域の公民館に掲示した。

「やさしさは
心をかわす
第一歩」

(3) 人権教育の視点を取り入れた授業の推進

人権教育を推進する上で、全教育活動において人権を意識して指導に取り組むことや常時指導を充実させることが大切である。特に、毎時間の授業において、教師が人権教育の視点を踏まえて指導することは、児童の人権に対する意識を高める上で意義

のあることである。本校では、低・中・高学年のブロックごとに目指す児童像を設定し、ソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れながら、人権教育を意識した授業の推進に取り組んだ。

【各学年ブロックの目指す児童像】

《低学年》自分のように気づき、相手の気持ちを考えられる子

《中学年》自分のように気づき、学級のことを考えて行動できる子

《高学年》自分のように気づき、学校全体のことを考えて進んで行動できる子

1年生にどんな言葉をつかって招待状を書こうかな？

自分にも相手にも、必ずよいところがあるはずだよ。

言葉を使って話せないのは難しいけど、分かりたいし、分かってあげたいな。



（4）児童が主体となった取組の充実

①「なかよしタイム」

本校では、全校児童が「あかぎ」、「はるな」、「みょうぎ」の三つの団（各団の中で更に約40名のグループを編成）に分かれて、異年齢集団による交流活動を「朝の時間」に年間11回程度実施している。高学年の各グループ長が中心になって運営にあたり、各種のゲーム、奉仕作業、読み聞かせ、紙芝居などの交流活動に取り組んでいる。相手を尊重したり、互いに協力しながら活動に取り組んだりするなど、非常に貴重な異学年交流の機会となっている。



②「あいさつ運動」

児童会の代表委員会が中心となり、全校児童が交替で、月曜日から金曜日まで学校の東門と西門の入り口で登校時に「あいさつ運動」を実施した。2年次からは、人権教育総合推進地域の予算で購入した緑のタスキを着用して行っている。

また、PTA本部役員の方々にも本部会議の開催日に合わせて、下校時に児童の見

守りを実施していただいている。

本校の学校教育目標は、「自分を鍛える いい笑顔」「みんなと仲良く いい笑顔」「進んで勉強 いい笑顔」であるが、登校時に笑顔で、明るく、元気な声で「おはようございます」とあいさつを交わすことは、気持ちのよい一日をスタートする上でも意義のあることである。

3年間の継続的な取組を通して、朝のあいさつだけでなく、児童は、校舎内においても職員や友達と会ったときに、明るい表情で「こんにちは」と元気にあいさつをすることができる児童が増えてきている。また、地域の方々からも児童があいさつをしてくれるというお褒めの言葉もいただくようになっている。



(5) 学校保健委員会の取組

学校保健委員会では、毎年、人権週間に「レッドリボンしおり」を作成し、全校児童に配付することにより、エイズに対する偏見や差別の解消に努めている。



平成28年度は、本研究指定を踏まえ、学校保健委員会のテーマを「ふわふわ言葉で 笑顔いっぱい～しあわせのバケツをいっぱいにしよう～」と設定して開催した。



はじめに、保健委員会の児童が「ふわふわ言葉」と「チクチク言葉」について劇を行うことにより、児童が日頃使っている「言葉」に対する関心を高めさせた。そして、友達をはじめとする周りの人々と心地よい人間関係をつくることができるようになるためには、相手を一人の人間として尊重することや相手に対して思いやりの気持ちをもって行動することが大切であることに気付かせた。



その後、学校医や学校薬剤師の方々から、人権との関わりを踏まえて指導助言をいただいた。

児童が友達を大切な一人の人間として尊重し、思いやりの気持ちをもって行動することができるようになるために、人権と深く関わる内容を学校保健委員で取り上げたことは、非常に意義があった。



今回の取組を全校児童が継続的に意識して毎日の学校生活を送ることができるようするために、学校保健委員会に参加して児童が感じたことなどを「しあわせのバケツ」として模造紙にまとめ、校内に掲示することにより全校への啓発に努めた。

(6) いじめ防止と関連した取組

①「いじめ防止フォーラム報告会」

平成29年度に、本校の代表児童が「前橋地区いじめ防止フォーラム」に参加した。このフォーラムで話し合われたことを全校児童で共有することができるようするために、代表児童と校長による「いじめ防止フォーラム報告会」を実施した。

報告会では、はじめに、代表児童が「いじめ防止フォーラム」の趣旨や目的などについて説明してから、各グループで話し合われた内容を紹介した。その後、校長との対談形式で、「いじめを防止するためには何が必要か」や「お互いの人権を尊重することはなぜ必要なのか」について話し合った。この報告会を通して、いじめを防止するためには、「相手を一人の人間として尊重することが大切である」こと、「友達に対して思いやりの心をもって接することが大切であること」などについて全校児童が改めて考える上で非常に貴重な時間となった。



②「中学校と連携したいじめ防止対策会議」

毎年12月に大胡中学校と連携して「いじめ防止対策会議」を実施している。参加者は本校の6年生と大胡中学校の1年生(本校卒業生)であり、互いの校歌を発表し合ってから、小・中合同のグループに分かれて、中学校生活を迎えるにあたっての心構えや中学校生活の様子などについて中学生から話をしてもらっている。

この交流を通して児童は、充実した中学校生活を送るためにどのように気を付ければよいのか、また、いじめを未然に防止するためにはどのように注意して生活をすることが大切なのかについて考えるとともに、中学校1年生を人生の先輩として敬愛する心情などを高めることができた。

(7) その他人権教育に関わる取組

①福祉体験

4年生の総合的な学習の時間「福祉についての理解を深めよう」で社会福祉協議会の方と連携をして体験活動を行い、福祉について考えを深めた。

【車椅子の体験】



これから、スタートするね。そっと押すよ。

【アイマスクの体験】



なにも見えないな。
だいじょうぶかな。

②地域、家庭との連携や交流

- 各学年のなかよし学習の内容や感想文、人権標語・基本的な考え方などを学校便りや学年・学級通信等に掲載することにより、保護者や地域の方々に学校における

る人権教育の取組についての積極的な紹介に努めた。

- ・人権教育講演会の参加を呼び掛け、聴講していただくことにより、保護者の方々の人権に対する関心を高めた。
- ・全校による P T A 親子清掃活動や 1・2 年生の昔遊びを通して、親子や異世代の方々との交流を深めた。

5 成果と課題

(1) 研究の成果

平成 27 年度より校内研修主題を「人と人とのつながりを大切にし、心地よい生活を創る児童の育成」とし、家庭や地域との連携を密にしながら 3 年間の研究に取り組んできた。研究の推進にあたっては、人権週間等における集中的な取組だけでなく、常時指導を充実させるとともに、日頃から常に人権教育を意識した授業を行うよう努めてきた。その結果、次のような成果及び課題が見られた。

- ①生活アンケートや hyper-Q U 、 C & S の結果や日頃の教師の観察を基にして児童の内面を理解し、各学年ブロックの目指す児童像を意識して人権教育の視点を踏まえた授業や常時指導を充実させたことにより、児童は、人と人との関わり合いや交流活動に積極的に取り組んだり、自分と他人との違いを認めてよりよく生活しようとする意識を高めたりすることができるようになった。また、友達と積極的に関わる場を意図的に設定したり、ソーシャルスキルトレーニングなどを通して、自分と友達との違いを肯定的に受け止める活動を取り入れたりすることにより、自己有用感にも高まりが見られるようになった。
- ②学校保健委員会で「ふわふわ言葉」や「チクチク言葉」をテーマとして取り上げ、友達との心地よい人間関係を築く上で大切なことは何かについて考えたことにより、児童は、相手を一人の人間として尊重することの大切さや思いやりの気持ちをもつことの大切さに気付くことができた。また、なかよしタイムやあいさつ運動、そして、人権週間における人権教育講演会や親子で取り組む人権標語の作成などの活動により、児童は自ら積極的にあいさつをすることができるようになり、明るい表情で学校生活に取り組む児童も増えてきた。

(2) 今後の課題

- ①学校の教育活動の重要な基盤の一つである人権教育の更なる推進を図るために、常時指導の一層の充実に取り組む必要がある。学級経営や生徒指導をはじめ、児童が学校で過ごすあらゆる場面において、共感的な姿勢で人間が相互に尊重し合うことの大切さを指導するとともに、児童一人一人のよさを積極的に認め合える雰囲気づくりに努めることが極めて重要である。今後も、3 年間の研究の成果を生かして、常時指導の一層の充実に取り組みたいと考える。
- ②人権教育の効果を高めるためには、学校と家庭や地域が共通理解の下、一体となって取り組む必要がある。人権週間の期間だけでなく学校行事や P T A 行事、地域行事等の様々な機会を捉えて、人権教育の視点を踏まえた実践を工夫することにより効果が更に高まるものである。今後、人権教育と様々な行事との関連を十分に踏まえて活動内容を工夫することにより人権教育の推進に努めていきたい。